

事業報告書

令和5年度

令和5年4月1日～令和6年3月31日

株式会社 橘花会

ベアキッズ四街道駅前園

1	保育事業報告	<p>保育利用者状況について、開園1年目のため、欠員が生じたが、1歳児では、ほぼ定員を満たした在園児数を確保した。また、在園児のほとんどが標準時間利用児であった。今後も長時間保育を念頭においた環境整備や、育児家庭支援の更なる充実が重要と考えて、保育士配置を検討する必要がある。会計について、初年度のため、給料は雇用契約通り支給した。</p> <p>社会的意義の重要性を鑑み、育児相談についてもチラシを配り受付をした。また、地域支援活動利用者が本園の保育理念を理解した上で入園するなど、地域に園の方針や特徴を伝える効果も高いと考えている。</p> <p>保護者の保育体験を実施し、保護者と連携し、地域に開かれた保育活動を実践した。職員にとっても保育活動の見直しや、職場の活性化にもつなげることが出来た。</p>
2	保育内容	<p>保育活動全般に関して保育理念、方針、目標を共有し、園内研修で繰り返し、議題とし、職員全員が同じ方向を向いてチームとなって保育を行った。年間カリキュラム、月案に基づいて、週案を構成し、反省評価へとつなげていき、保育の質向上を目指した。</p> <p>目標を達成するために保育士個人、個人が持つ力を発揮できるように努力し、自分に与えられた役割は何かを意識し、職員間の関係を高めた。ヒヤリハットや事故報告の提出により、小さなミスを共有し、同じミスをしないよう努めた。</p> <p>子ども達の実情にあった保育活動を計画的に実施した。初年度のため、運動会は、小規模に実施したが親しみをもって活動することができた。年間計画の反映とそのフィードバックについてスキルアップを図る職員研修に積極的に参加した。避難訓練について、防災対策係が主体となり、より確実かつ効果的な訓練を実施した。</p>
3	職員の処遇	<p><職員構成></p> <p>園長1名 副主任保育士1名 保育士3名 調理員2名（調理員1名・非常勤栄養士1名） 事務員1名（非常勤1名） 嘱託医2名（非常勤） 非常勤、パート若干名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職の保育士からの紹介、求人サイトから募集を行った。 <p>勤務時間内に仕事が終わるよう連携を図った。</p> <p><勤務評定制度について></p> <p>自己評価を実施して、客観的に評価した。</p> <p><職員の安全・衛生・健康管理について></p> <p>職員の健康を維持するために、下記内容を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員健康診断1回（常勤職員） ・職員インフルエンザ予防接種補助

4	コンセプト	<p><事業概要></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="608 143 762 192">区分</th> <th data-bbox="762 143 1469 192">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="608 192 762 483">計画地・建物</td> <td data-bbox="762 192 1469 483">千葉県四街道市鹿渡 2002 番地 10 フォーレ 2F 最寄駅：JR 総武線「四街道駅」より徒歩 1 分 延床面積：128.27 m² 構造：鉄骨造（耐火） 園庭（代替）：四街道一丁目児童公園 駐車場：あり 駐輪場：あり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 483 762 674">保育理念</td> <td data-bbox="762 483 1469 674">子どもの成長を第一に考え、ひとり一人の個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 674 762 965">保育方針</td> <td data-bbox="762 674 1469 965"> <ul style="list-style-type: none"> ●安全 安心 安定の中で子どもが伸び伸び活動できるよう援助する。 ●身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。 ●保護者に寄り添い連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 965 762 1155">保育目標</td> <td data-bbox="762 965 1469 1155"> <ul style="list-style-type: none"> ●心身共に健康な子ども ●自分で考え、行動できる子ども ●自己表現のできる子ども ●喜んで話し楽しんで聞く子ども </td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1155 762 1205">利用定員</td> <td data-bbox="762 1155 1469 1205">1 歳：9 人 2 歳 10 人 計 19 人 弾力運用あり</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1205 762 1254">開所時間</td> <td data-bbox="762 1205 1469 1254">平日、土曜日：午前 7：00～午後 19：00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1254 762 1352">保育時間</td> <td data-bbox="762 1254 1469 1352">平日・土曜日（標準時間）：午前 7：00～午後 18：00 （短時間）：午前 8：30～午後 16：30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="608 1352 762 1496">特別保育事業</td> <td data-bbox="762 1352 1469 1496"> <ul style="list-style-type: none"> ① 延長保育事業 ② 一時保育事業 ③ 育児・子育て相談 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	計画地・建物	千葉県四街道市鹿渡 2002 番地 10 フォーレ 2F 最寄駅：JR 総武線「四街道駅」より徒歩 1 分 延床面積：128.27 m ² 構造：鉄骨造（耐火） 園庭（代替）：四街道一丁目児童公園 駐車場：あり 駐輪場：あり	保育理念	子どもの成長を第一に考え、ひとり一人の個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。	保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ●安全 安心 安定の中で子どもが伸び伸び活動できるよう援助する。 ●身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。 ●保護者に寄り添い連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。 	保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ●心身共に健康な子ども ●自分で考え、行動できる子ども ●自己表現のできる子ども ●喜んで話し楽しんで聞く子ども 	利用定員	1 歳：9 人 2 歳 10 人 計 19 人 弾力運用あり	開所時間	平日、土曜日：午前 7：00～午後 19：00	保育時間	平日・土曜日（標準時間）：午前 7：00～午後 18：00 （短時間）：午前 8：30～午後 16：30	特別保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 延長保育事業 ② 一時保育事業 ③ 育児・子育て相談
区分	内容																			
計画地・建物	千葉県四街道市鹿渡 2002 番地 10 フォーレ 2F 最寄駅：JR 総武線「四街道駅」より徒歩 1 分 延床面積：128.27 m ² 構造：鉄骨造（耐火） 園庭（代替）：四街道一丁目児童公園 駐車場：あり 駐輪場：あり																			
保育理念	子どもの成長を第一に考え、ひとり一人の個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。																			
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ●安全 安心 安定の中で子どもが伸び伸び活動できるよう援助する。 ●身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。 ●保護者に寄り添い連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。 																			
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ●心身共に健康な子ども ●自分で考え、行動できる子ども ●自己表現のできる子ども ●喜んで話し楽しんで聞く子ども 																			
利用定員	1 歳：9 人 2 歳 10 人 計 19 人 弾力運用あり																			
開所時間	平日、土曜日：午前 7：00～午後 19：00																			
保育時間	平日・土曜日（標準時間）：午前 7：00～午後 18：00 （短時間）：午前 8：30～午後 16：30																			
特別保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 延長保育事業 ② 一時保育事業 ③ 育児・子育て相談 																			
5	安全・安心のための対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通園路の危険箇所を確認し市役所、警察に依頼して、注意喚起の標識をつけて頂いた。 ・保育士の事故に対する意識低下を防止するため、1 か月に 1 度「事故防止チェックリスト」への記入を行った。 ・1 か月に 1 度、「設備点検チェックリスト」を用いて、設備・整理棚などの安全点検を実施した。 <p><外出移動時の安全管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出発前に園児の点呼を実施し、園児数と移動行程を施設長に提出した。 ・安全確保のため、必ず、複数の保育士で園児を引率した。 ・保育士が車道側を歩き、園児が自動車と接触することのないように注意を払い、急な飛び出しを常に想定し、引率した。 																		

		<ul style="list-style-type: none"> ・自力歩行が困難な園児にあつては、安全対策としてベビーカーまたはお散歩カーに乗せるようにした。 <p><代替え園庭使用時の安全管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検表を整備、活用し、公園を利用する前に、その都度各遊具やその周辺の地表面、その他の設備（水飲み場やベンチ）の安全確認を行った。 ・現地にて遊ぶ前に園児たちに、保育士の目が届く場所の範囲で遊ぶこと、敷地内から出ないこと等の注意事項を伝達し監視した。 ・保育士が緊急時の対応として、園所定のリュック（救急セット、保護者緊急連絡先リスト、予備おむつ、ゴミ袋、汚物入れ袋、携帯電話等）を携帯した。 ・職員は常に笛を携帯し、不審者進入時に周囲に危険を知らせるようにした。
6	園児等への配慮	<p><園児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児の国籍、信条、社会的身分又は入所に要する費用を負担するか否かによって、差別的取扱いをしないよう、職員の意識共有を職員会議等で図った。 ・利用を始めた年齢の相違により集団生活の経験年数が異なる子どもがいることなど、就学前までの一貫した保育を子どもの発達の連続性を考慮した。 ・子どもの一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した。 <p><保護者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ「保育の重要性」をはっきりとした認識で伝え、当園の信じる保育方針を見守ってもらい、短期・中期・長期に結果を見える形で報告連絡をして信頼関係を構築した。 ・子育て相談窓口の推進と体制の充実、苦情対応管理体制の整備に努めた。今期苦情は0件であった。 ・日々の連絡帳のやり取りや会話を大切に、安心して預けてもらえるように配慮した。保育参加と個人面談を各1回実施した。
7	給食に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2歳児昼食、午後おやつ ・アレルギー児への除去食対応 ・食育活動（クッキー、箸の使い方、とうもろこしの皮むきなど）
8	非常時及び事故発生時の安全対策について	<p><火災訓練></p> <p>月に1度の避難訓練を実施した。隣家、給食室、事務所などその都度火災発生場所を変え、万が一の事態が起きた時にも慌てることなく冷静に避難が出来るよう訓練を行った。また、消防署の査察を受け、年に1回消防署員の監督の下、消火訓練を実施した。</p>

		<p><地震訓練></p> <p>月に1度避難訓練を行った。地震発生の発令で、園児の身に危険が及ばないように、まずは室内中央に迅速に園児を集めた。年に1回は、実際に引き渡し訓練を実施した。また、広域避難場所、一時避難場所まで避難の練習をした。</p> <p><不審者侵入された場合の訓練></p> <p>万が一不審者に侵入された場合には、どこの入り口から入ってこられても対応出来るよう、考えられるすべての出入り口を想定し、園児を守る職員、通報する職員、不審者に対峙する職員の動き等の指導を警察から受けた。</p> <p><SIDS 予防訓練></p> <p>乳幼児突然死症候群を防ぐために、1歳児から2歳児までは、啓発運動を行い職員が有事に慌てることなく対処できるようにした。</p>
9	投薬	<p>投薬の実施はなかった。緊急対応のためアレルギー薬、熱性痙攣の座薬をあずかった。</p> <p><薬の保管方法></p> <p>医師の処方箋に基づき処方された薬、投薬依頼書、お薬情報の用紙のコピーをセットにし、1回分のみお預かりした。薬の保管については、事務所での管理とし、冷蔵の必要がある薬に関しては冷蔵保管した。</p>
10	園児の発達状況及び保育目標に関する記録と保育への活用	<p><子どもの保育目標></p> <p>年間指導計画に基づいて実施する。</p> <p>【1才児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者に親しみ安定した情緒の中で生活し安心して過ごす。 <p>【2才児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の安定したかかわりの中で、基本的な生活習慣を身につけ友達と一緒に遊ぶ楽しさを知る。 ・遊びを通してのびのびと体を動かし、丈夫な体づくりをする。 <p><職員間での情報共有・保育への活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児一人ひとりに向き合い、すべてのクラスの子どもの状況をすべての職員が把握できるようにした。登降園の際の保護者からの子どもの情報は些細なことでも、NASに電子データをあげて、連絡ノートへ記入し、全職員が知らせた。 ・各クラス担任は、各家庭と密に情報を共有出来るよう、連絡帳を活用した。知り得た情報で、園全体で把握したほうがよい情報に

		<p>については、逐一発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の活動内容が保護者に伝わるよう、クラスごとに活動内容を写真や絵にし掲示した。 ・園全体での職員会議を月1回開催し、普段の保育や子ども達の様子を全体で把握するよう努めます。毎日、昼礼を行い、保護者から知り得た、子どもの気になる事や、保育者が気が付き、気を付けなければならない事を情報共有した。 ・園児の発達状況は、その発達についての記録を児童票に残した。
11	保護者に対する情報提供	<p><発行物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園だより、保険だより、給食だより、を月に1回発行した。クラス便りは年3回発行した。 ・その他、保護者への周知文書に関しては、その都度発行した。 <p><日常保育の様子を保護者へお知らせする方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を活用します（1、2才）。日々、家庭での様子、園内での様子を連絡帳を使って保護者と情報の共有を図った。 <p><事故発生時における保護者への連絡方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生や、大きな事故で一斉に緊急連絡が必要な場合は、緊急時一斉メールを利用し、保護者へ通知した。
12	保育園と保護者あるいは保護者同士の意見交換の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回の個人面談を実施した。 ・園児の家庭での様子を伺うとともに、園内での園児の様子を、最も長く一緒に過ごしている担任保育士より伝えた。
13	保護者からの意見・要望・クレームへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からのクレームはなかった。 ・意見箱を設置して、意見の集約を図った。
16	職員の育成方針	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が日々の保育でマンネリ化しないよう、個々の得意な分野を生かしながら保育が行えるよう環境を整備した。
17	地域交流	卒園児の連携先である四街道さつき幼稚園等と連携して、資料配布などをおこなった。
18	保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・園児定期健康診断年2回 ・園児定期歯科健診年2回 ・職員健康診断年1回（常勤職員） ・職員インフルエンザ予防接種補助 ・調理員検便検査年12回 ・感染症拡大防止対策 ・園児身体測定年12回
19	年間会議予定	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 月1回 園長・常勤全員 ・リーダー会議 随時 園長・副主任保育士 ・クラス会議 月1回 園長・担当保育士 ・給食会議 月1回 園長・常勤全員 ・個人面談 年1回 職員・保護者

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育参加 年 1 回 職員・保護者 ・ 運動会反省会 11 月全職員 ・ 株主総会 代表取締役が召集 株主 ・ 延長会議 2 ヶ月に 1 回 ・ 四街道市私立保育園園長会 随時 園長
20	施設整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災設備、備品の確保 ・ 園周りの植栽整備 ・ 園舎の定期清掃、美化 ・ OA 機器補充、交換 ・ 家具什器補充 ・ 非常食糧の備蓄
21	資金計画、積立計画	「令和 5 年度決算書」参照
22	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価を実施して公表する。